解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

広島市南区仁保新町二丁目九―一九

栄進保険サービス株式会社

代表清算人　山本　裕美

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

福岡県北九州市小倉北区金田一丁目三番三号

エム・エス開発株式会社

代表清算人　出口　清広

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

福岡県田川郡川崎町川崎二五四番地

合資会社太田商店

清算人　太田三枝子

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十三年八月三十一日をもって解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

長崎市戸石町一六五二番地一

橘プランニング有限会社

清算人　元永　悦郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

福島県双葉郡大熊町大字小入野字西大和久八四番地

財団法人大熊町スポーツセンター運営協会

代表清算人　渡辺　利綱

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

滋賀県大津市中央一丁目八番一三号

特定非営利活動法人市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀

清算人　川勝　六四

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年八月十九日に土地改良法第六十七条第二項の規定により解散の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

和歌山県日高郡日高町小中七九二

清算法人小中土地改良区

清算人　中前　岑夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

高知県室戸市羽根町乙一一八七番地

医療法人ハネ会

清算人　一丸　鮎子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

福岡県八女郡広川町大字久泉六五番地一

特定非営利活動法人オアシス広川

清算人　馬場　裕介

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年六月二十九日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

沖縄県糸満市字糸満二〇七五番地

清算法人糸満市喜屋武土地改良区

代表清算人　大保　新幸

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

滋賀県草津市草津二丁目五番一二―四〇二号コスモ草津

特定非営利活動法人グッドハート

清算人　加藤日出子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年七月二十九日開催の職員総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

徳島県小松島市小松島町字新港二九番地

小松島交通労働組合

代表清算人　谷口　智映

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

愛媛県松山市朝生田町二丁目二番三三号

社団法人愛媛県情報基盤整備協会

清算人　河田　正道

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年二月十日開催の理事会の決議により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

高知県四万十市中村大橋通四丁目一〇番地

四万十市土地開発公社

代表清算人　杉本　整史

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十二日

福岡県豊前市大字三毛門九一四番地の一

特定非営利活動法人なごみ福祉会

清算人　杉永　益子

第10期決算公告

平成23年9月12日

札幌市中央区南一条西四丁目4番地

公益財団法人太陽北海道地域づくり財団

代表理事　東原　俊郎

貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,513,717
	固定資産	30,000,000
	資産合計	35,513,717
負味財産の正部	流動負債	178,000
	負債合計	178,000
	指定正味財産	30,000,000
	一般正味財産	5,335,717
	正味財産合計	35,335,717
	負債・正味財産計	35,513,717

第44期決算公告　平成23年8月29日

福岡市東区松島一丁目41番21号

株式会社キシヤ

代表取締役　楠田幸次郎

貸借対照表の要旨（平成23年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	11,548,611
	固定資産	1,192,993
	繰延資産	45,566
	資産合計	12,787,170
負純資産の債及び部	流動負債	9,724,958
	固定負債	1,347,032
	株主資本	1,715,180
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,761,680
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,754,180
	（うち当期純利益）	（23,597）
	自己株式	△76,500
	負債・純資産合計	12,787,170